別表六（二十四）　中小企業者等が給与等の引上げを行つた場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

雇用者給与等支給額	1	円	雇用者給与等支給増加重複控除額（別表六（二十四）付表「13」）	12	円
比較雇用者給与等支給額（25）	2		雇用者給与等支給増加額（3）－（12）（マイナスの場合は０）	13	
調整前雇用者給与等支給増加額（1）－（2）（マイナスの場合は０）	3		法人税額の特別控除額の計算 中小企業者等の税額控除限度額	(7)≧2.5％の場合において、(11)≧10％若しくは(8)＝(10)＞０のとき又は経営力向上要件を満たすとき （13）× 25/100	14	
継続雇用者の給与等支給増加割合の計算 継続雇用者給与等支給額（30の①）	4			同上以外の場合 （13）× 15/100 （(7)＜0.015の場合は０）	15	
継続雇用者比較給与等支給額（30の②）又は（30の③）	5			中小企業者等税額控除限度額（14）又は（15）	16	
継続雇用者給与等支給増加額（4）－（5）（マイナスの場合は０）	6			調整前法人税額（別表一（一）「2」、別表一（二）「2」、別表一（三）「2」又は別表一の三「2」若しくは「28」）	17	
継続雇用者給与等支給増加割合 (6)/(5) （(5)＝０の場合は０）	7			当期税額基準額 （17）× 20/100	18	
教育訓練費増加割合の計算 教育訓練費の額	8	円		当期税額控除可能額（(16)と(18)のうち少ない金額）	19	
中小企業比較教育訓練費の額（35）	9			調整前法人税額超過構成額（別表六（二十八）「7の㉓」）	20	
教育訓練費増加額（8）－（9）（マイナスの場合は０）	10			法人税額の特別控除額（19）－（20）	21	
教育訓練費増加割合 (10)/(9) （(9)＝０の場合は０）	11					

比較雇用者給与等支給額の計算

前事業年度又は前連結事業年度	国内雇用者に対する給与等の支給額	適用年度の月数 / (22)の前事業年度又は前連結事業年度の月数	比較雇用者給与等支給額 (23)×(24)
22	23	24	25
・ ・ ・ ・	円		円

継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算

		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度 ①	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等 ②	前一年事業年度等特定期間 ③
事業年度等又は連結事業年度等	26		・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
雇用者給与等支給額	27	(1) 円	(23) 円	円
同上のうち継続雇用者に係る金額	28			
適用年度の月数 / (26の③)の月数	29			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (28)又は((28)×(29))	30	円	円	円

中小企業比較教育訓練費の額の計算

	事業年度又は連結事業年度	教育訓練費の額	適用年度の月数 / (31)の事業年度又は連結事業年度の月数	改定教育訓練費の額 (32)×(33)
	31	32	33	34
調整対象年度	・ ・ ・ ・	円		円
	・ ・ ・ ・			
計				
中小企業比較教育訓練費の額 (34の計)÷(調整対象年度数)			35	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）